

2018 年度（来年度）

自動車・バイクの通学許可について

（聖隷学園駐車場・駐輪場利用の申請）

申請書類の提出方法が変わります!!

※許可を受けるには、指定された 2018 年度用の交通安全講習会の受講が条件となりますので、必ず受講してください。受講には必ず学生証を持参してください。

【交通安全講習会・申請書類提出日】※会場で提出

2017 年 12 月 15 日（金）18 時 15 分～19 時 1701 教室
2018 年 1 月 11 日（木）18 時 15 分～19 時 1701 教室
2018 年 1 月 30 日（火）18 時 15 分～19 時 1701 教室

《対象者》

- ①今年度に引き続き、自動車あるいはバイク通学を希望する学生（継続申請）
- ②今年度は自動車あるいはバイク通学ではないが来年度から希望する学生（新規申請）
- ③2018 年度に免許・車両を取得予定で自動車あるいはバイク通学を希望する学生（予約申請）

申請手続き内容 ※通学距離に関係なく申請できます

学生サービスセンターホームページより「自動車通学願書」または、「自動二輪・原動機付自転車通学願書」をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ以下の書類の写しと一緒に自分が受講する交通安全講習会時に提出してください。（保護者本人の署名捺印も必要です。）

・継続・新規申請の方

- ①免許証の写し ②自動車検査証の写し（原付は不要） ③自賠責保険証の写し ④任意保険証の写し（対人・対物補償等の保険内容もわかるように）

・予約申請の方

- ①通学希望調査票

※2017 年度に実習等で保険等の書類を提出した場合でも、改めてすべての書類を提出してください。

【第一次駐車場利用許可者発表予定日】 2 月 28 日（水）17：00 HP、掲示板

【駐車場利用手続期間】 3 月 1 日（木）～3 月 23 日（金）

- ①第一・第二・第三・第四駐車場使用許可にあたり、申請者数が駐車収容台数を超える場合は、通学距離、その他の通学手段を考慮の上許可しますので、ご了承ください。
- ③3 月の手続の際、2017 年度に許可されていた人は、定期駐車券（駐車カード）を 2018 年度の駐車カードに交換しますので提出してください。
- ③手続きの際には、駐車場使用料等の支払いが必要です。
- ④今回の申請で許可されなかった場合は、新入生の申請とあわせて選考し、結果を 4 月 13 日（木）以降に発表します。
- ⑤個人で大学周辺の民間駐車場を契約した場合でも『自動車通学願書』の提出が必要です。

申請書類の提出場所が昨年と変わります!!